

第2回連携推進委員会 配布資料

日本 NGO 連携無償資金協力事業の事後状況調査実施覚書案について

連携推進委員

GII/TDI に関する外務省/NGO 懇談会 石井澄江

【背景】

外務省（現地大使館等が実施）が実施している日本 NGO 連携無償協力事業の事後状況調査に対する NGO の負担軽減に向けて、2007 年度第1回連携推進委員会において、日本 NGO 連携無償資金協力事業の事後状況調査における NGO 側の負担について議題提案を行った。

外務省からは、事後状況調査への対応に掛かる NGO 側の経費を必要経費として認めることはプロジェクトが終了してから数年を経過しているため困難であり、また外務省による経費負担については予算項目がないため、なるべく NGO の負担が少ない形で実施するように努力するとの回答を得た。

事後状況調査の目的や流れ、外務省と NGO 双方の役割を明確にしたガイドラインの作成については、大使館主導で実施しているので大使館と協議のうえ返答をする。また、NGO に対する調査のフィードバックは要望に応じて行うとの回答であった。

この回答を受け、GII/TDI に関する外務省/NGO 懇談会のメンバー NGO で、事後状況調査についての協議を速やかに進展させるために、事後状況調査実施覚書案を作成した。

【論点】

日本 NGO 連携無償資金協力事業の事後状況調査実施覚書を作成することにより、事後状況調査における外務省と NGO のより一層の相互協力を促進し、調査を円滑に実施していきたい。本案について検討をいただきたい。

日本NGO連携無償資金協力事業の事後状況調査実施覚書(案)

事後状況調査実施覚書の目的

日本 NGO 連携無償協力事業案件の事後状況調査の目的、責任主体、調査実施までの流れを明確にし、事後状況調査の適切な実施を促す。

事後状況調査の目的

事後状況調査は、NGO 連携無償事業案件の実施後 2～3 年を経て実施する。

調査は以下を目的として実施する。

1) 事業評価という視点ではなく、日本の納税者に対する説明責任として、ODA による資金が適切に利用されたか、という調査と確認が主な視点

2) 事業終了後の確認作業

(上記目的は、事後状況調査を受けた NGO からの聞き取りにもとづく)

(追加コメント)

- ・「自立発展性を通して、事業の適格性を確認すること」がむしろ本来の目的なのではないか？
- ・ 目的 2)の「事業終了後の確認作業」の目的に関して、何を確認するか具体的な言及が必要ではないか？

責任主体

事後状況調査の責任主体は外務省(調査の実施は各国大使館が主に担う)であり、日本 NGO 連携無償協力事業案件実施団体の NGO は、事後状況調査が適切に行われるよう協力する。

事後状況調査実施までの流れ

事後状況調査対象 案件の決定	外務省に期待すること ➢ まず、NGO に対して「XX 案件が調査対象案件と決定した」との連絡をいただきたい。 ➢ プロジェクト開始時に、事後状況調査の時期を決めておいてほしい。 ➢ プロジェクト計画に基づいて、事後状況調査の内容を事前に計画しておいてほしい(調査者が誰になっても大枠は同じであるように) ➢ (上記に補足して)何をもって「ODA 資金が適切に利用された」とするのか、判断の基準を示してほしい:「評価」と「調査」の視点の違いを明確にしてほしい。
調査内容と訪問先・ スケジュール・経費 負担の決定	➢ 事後訪問予定時期について早めに知らせてほしい。 ➢ 特に広い地域での活動を含んだプロジェクトでは具体的にどこで何を見たいか知らせてほしい。 ➢ 現地訪問時の説明が不十分な対応になってしまうので、日本人スタッフが現地にいる時に調査を実施してほしい。 ➢ 責任の分担を事前に明確にしてほしい。 ➢ 予算化していない経費の負担が発生した場合に外務省と NGO のどちらが負担するか事前に明確にしたい。(原則、NGO 側に追加的経費負担がかかることは避けてほしい。) ➢ 現地住民ヘインタビューする際の通訳の手配(開発知識を持った適切な通訳者が望ましい)や事前の質問表の現地語への翻訳などの手配は外務省で行ってほしい。 → <u>調査内容と訪問先・スケジュール・経費負担等について、NGO と事前に十分な協議をしてほしい。</u> ➢ 現地の状況が持つセンシティヴィティには十分配慮をお願いしたい。場合によっては、希望通りの調査ができないことも理解いただきたい。
事前の聞き取り調査	➢ 現地事務所への事前聞き取り調査は外務省と NGO 双方にとって効率的に業務を進めるためには必要なので必ず実施してほしい。 ➢ 聞き取り調査によって何を確認するのか明確にしてほしい。
現地訪問の事前準備	➢ 対応する現地の事務所スタッフにできるだけ負担がかからないように事前準備を進められるよう配慮してほしい。
現地訪問	➢ 準備した日程のキャンセルや調査の不履行(予定していた関係者への質問がほとんど行なわれない等)は現地で混乱を招くので避けてほしい。
調査結果報告	➢ 調査終了後速やかに NGO に報告してほしい。 ➢ 納税者への説明をどのような形で行なうのか明らかにしてほしい。